

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	関 明美（2）	<p>1. 地域猫活動を推進するための啓発活動と行政主導のルールづくりについて</p> <p>地域猫活動とは不妊去勢した猫を再び元の地域に戻し、一代限りの猫たちに、定められた場所で餌を与え、地域で見守っていく活動です。</p> <p>静岡県内では政令指定都市を含む35の全ての市町で、飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術補助金が交付され、本市においては令和4年度446匹に対し交付されています。</p> <p>本市の犬猫に関する苦情相談は、本市、富士保健所、富士警察署に合計で年間500件以上寄せられており、この数は市民安全課が行う市民相談で最も相談の多い相続・贈与の538件と同等数となっています。また、犬猫の苦情相談件数は直近3年分を見ると増加傾向にあり、現在の取組では十分でないことが伺え、地域猫活動のさらなる支援が必要と考えます。</p> <p>地域猫活動を支える市民ボランティアについて、令和3年度に実施された動物愛護ボランティア実態調査によると、地域猫活動に対する市民への周知が十分でないため、地域猫に餌を与えることに住民の理解が得られない、餌を与えることによる市民ボランティアに対する苦情の発生、人手の確保を課題としており、市民ボランティアは本市に地域猫活動の啓発と各関係機関の連携に向けて支援を求めています。</p> <p>本市では積極的に補助金が活用されている一方で、関係者間の協働関係の構築が不十分なことにより、特に地域猫への餌やりで課題が発生しており、これが地域猫活動の推進を妨げ、苦情が減らない要因の一つと考えます。</p> <p>地域猫の管理については住民同士の感情的なトラブルを防ぐためにも市主導のルールづくりが必要と考え、地域住民や町内会、市民ボランティア、静岡県等による確かな協働関係の構築を目指し、以下質問致します。</p> <p>(1) 猫に対する餌やりについては住民間での認識の違いによりトラブルになるケースもある。本市では飼い主のいない猫に対し去勢・避妊手術補助金を交付した後、地域でどう管理すべきと考えるか見解を伺う。</p> <p>(2) 地域猫活動については、地域住民に対し正しい情報を提供し、理解していただくことが何よりも重要であると考え。ホームページや「広報ふじ」、LINE、動画配信などで積極的に情報を発信すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(3) 地域猫の管理に住民の同意を得るため、本市主導による地域住民への説明会を静岡県と合同で定期的を開催し、町内会と連携し地域猫活動を推進すべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長